

# 2024 年度後期分授業料免除について

**重要**

## ①学部生（留学生を除く）

### I. 日本学生支援機構給付奨学金（新制度）に採用されている方

10月の在籍報告時に授業料免除の希望の有無を確認します。

在籍報告の際に、高等教育の修学支援新制度における「授業料免除」の希望の確認についての設問があります。

詳細は、10月上旬に教育サポートシステムにてお知らせしますので、在籍報告および授業料免除の希望の有無を提出（入力）してください。

### II. 日本学生支援機構給付奨学金（新制度）に採用されていない方

希望する方に、申請書を配布します。

配布期間：7月16日（火）～8月8日（木）

9：00～17：00（※休業日は除く、期間後は配布しません。）

配布場所：学生支援課

## ②大学院生（留学生含む）

新制度の対象外となるため、経過措置として、2019年までと同様の支援を行います。経過措置を希望する方に、申請書を配布します。

配布期間：7月16日（火）～8月8日（木）

9：00～17：00（※休業日は除く、期間後は配布しません。）

配布場所：学生支援課

※ それぞれの申請方法等詳細について、別途通知を送付します。

7月19日（金）までに通知が届かない場合は、学生支援課までご連絡ください。

※ 自分がどの部分の対象になっているかなど、分かりにくい部分があれば、学生支援課までご連絡ください。

学生支援課：073-457-7128